

重点施策説明資料

平成25年6月

青 森 県

【目次】

1.	地方交付税の増額について	1
2.	「創造的復興」を実現するための財政支援について	3
3.	北海道新幹線（新青森・新函館間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	5
4.	並行在来線への財政支援について	7
(新規)	5. 中小事業者の省エネ対策の促進について	9
	6. 地域医療の確保・充実と特定診療科等医師の確保について	11
(新規)	7. 予防を重視したがん対策の推進について	13
(新規)	8. 子育てを支援する社会の実現について	15
	9. 地域雇用対策の充実及び国によるポリテクセンター等の運営継続について	17
(新規)	10. 農林水産業の成長産業化を加速するマンパワーの強化について	19
(新規)	11. 障害者の農業就労促進に関する支援制度の創設について	21
(新規)	12. 分収林を活用した国民参加の森林づくり等に対する支援制度の創設について	23
	13. 防災公共の推進について	25
	14. 主要幹線道路ネットワークの整備促進について	27
	15. 津軽ダム建設事業の促進と河川・海岸・砂防事業による地域の安全・安心の確保について	29
	16. 八戸港の国際海上輸送網の拠点機能強化について	31
	17. 農林水産品の輸出促進対策及び外国人観光客の誘客対策の強化について	33
(新規)	18. 次代を切り拓く人財を育成するための学校教育環境の充実について	35
	19. 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録について	37

1. 地方交付税の増額について

《継続》

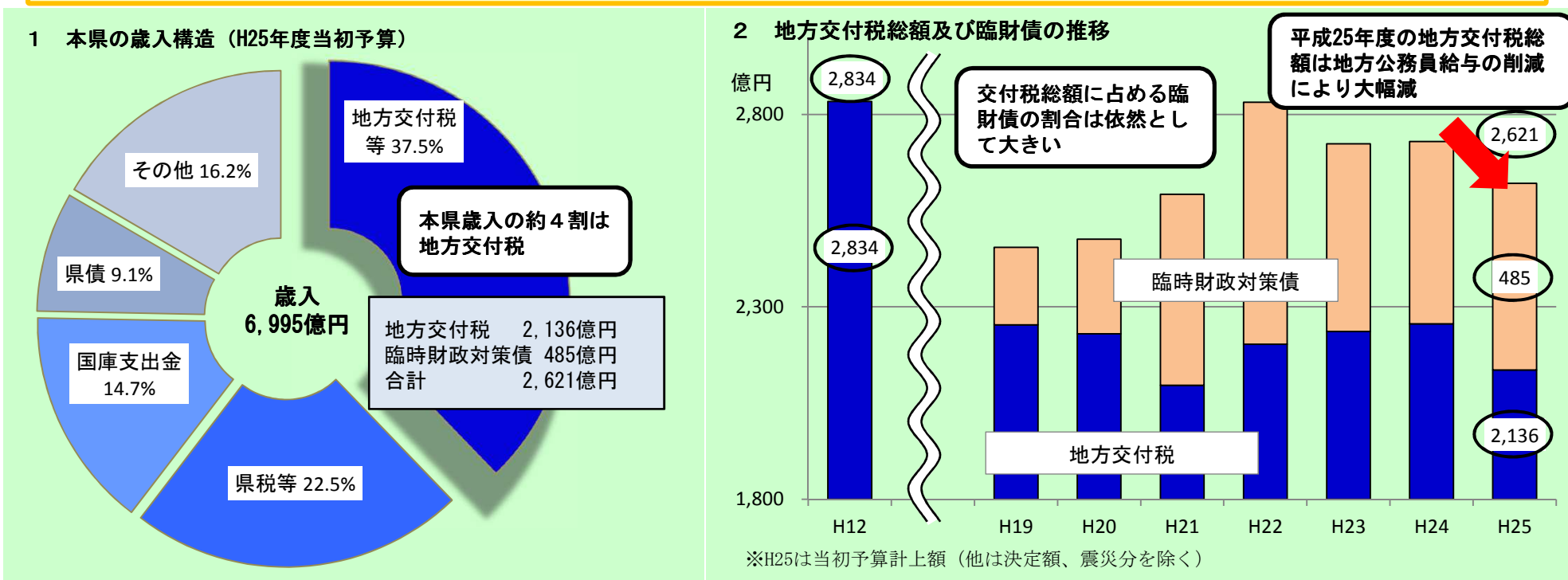
所管省庁:総務省

【現状・課題】

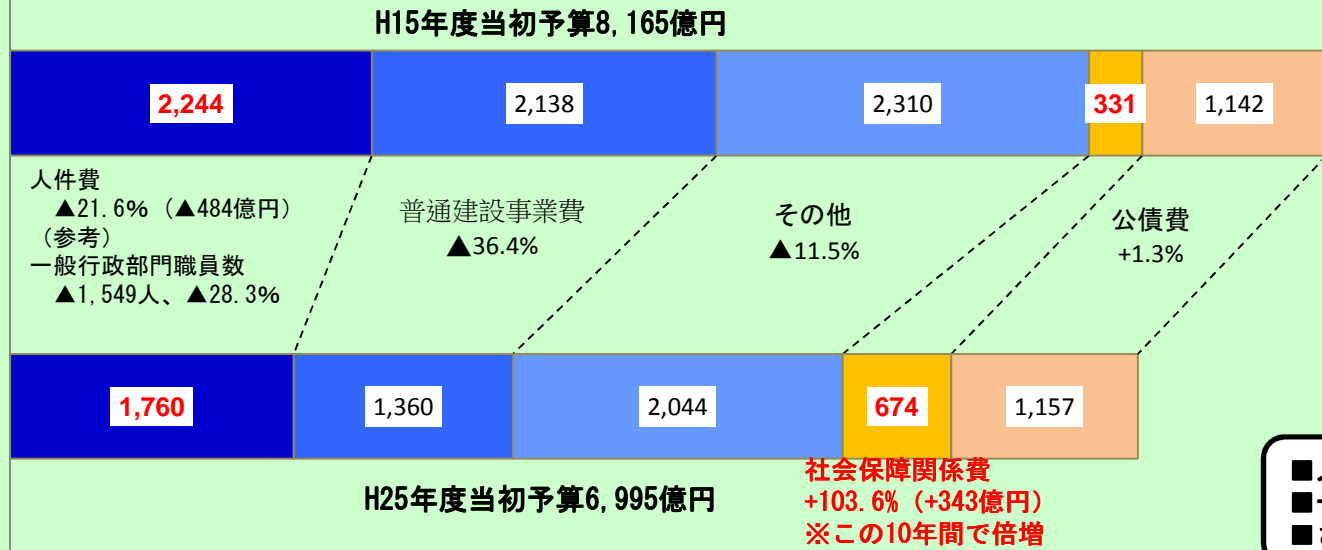
- 地方交付税は本県財政にとって生命線 → H25年度は大幅減の見込み。
- これまでの徹底した行財政改革努力の一方で財源不足額は拡大。
- 社会保障関係費の増大、臨時財政対策債の残高増による将来負担に不安。
- 交付税の復元・増額がなされなければ県財政の持続は困難。

【提案内容】

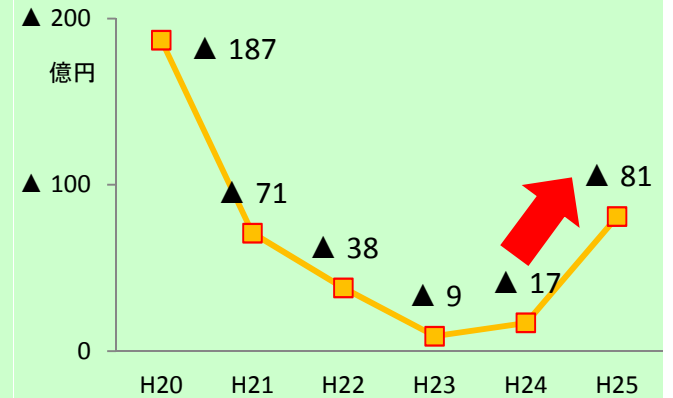
- 地方交付税の増額を図ること。



3 行財革努力の状況

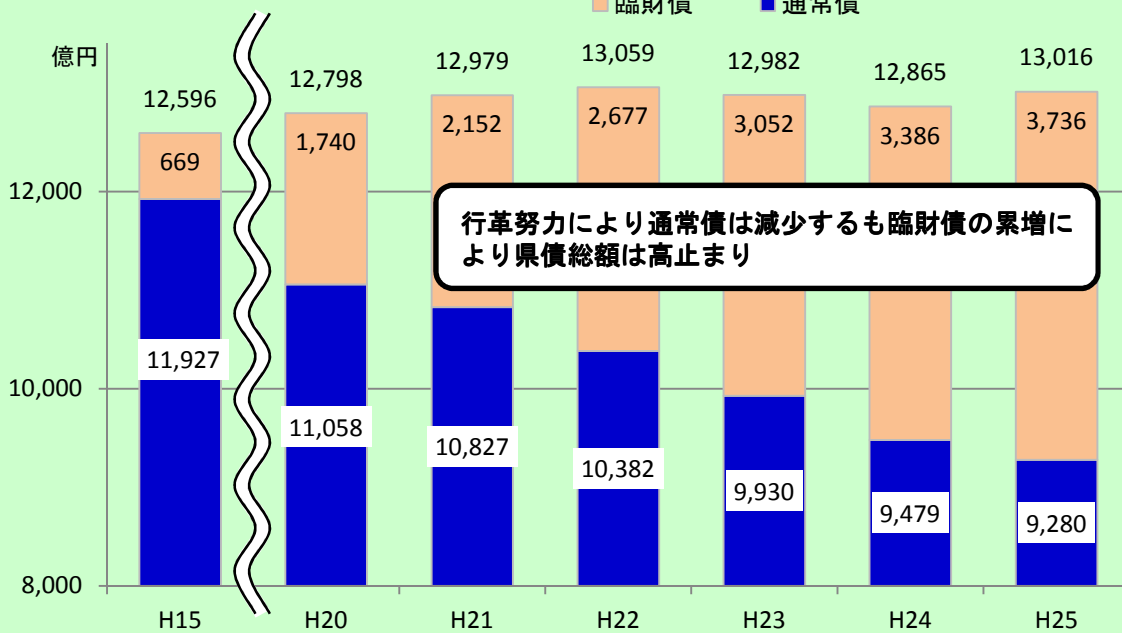


4 財源不足額(当初予算ベース)の推移



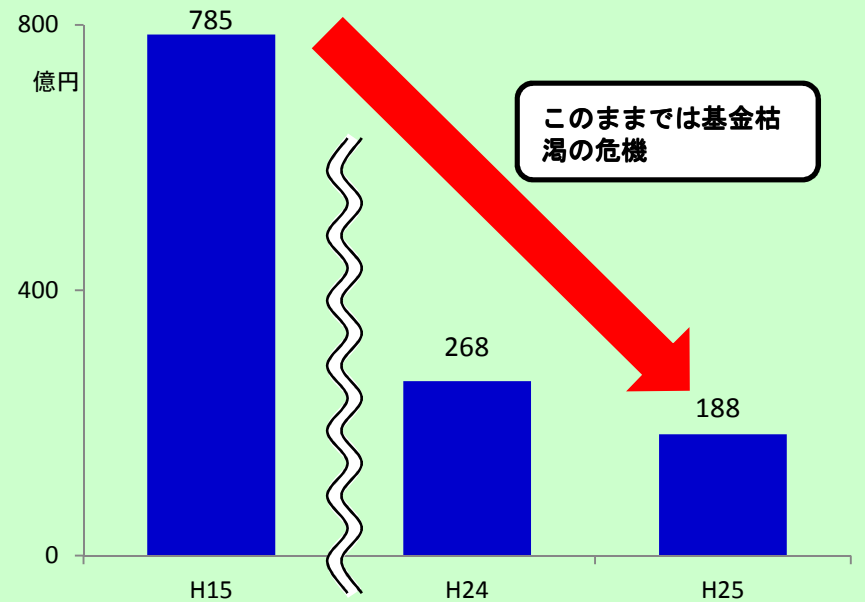
■ 人件費の削減をはじめ徹底した行財政改革を推進
 ■ 一方でH25の財源不足額は拡大
 ■ さらに社会保障関係費の増大が県財政を圧迫

5 県債残高の推移 (一般会計)



※H24は最終予算、H25は当初予算ベース

6 基金残高(財政調整用)の推移



※H24は最終予算、H25は当初予算ベース

2. 「創造的復興」を実現するための財政支援について 《継続》

【現状・課題】

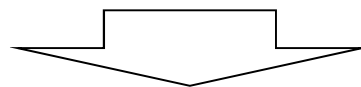
所管省庁: 復興庁、総務省

- 東日本大震災からの復興に向け、単なる「復元」にとどまらない「創造的復興」を目指す。
 - ・ H23. 5. 9 「青森県復興プラン」（当面の取組）を策定
 - ・ H23. 12. 21 「青森県復興ビジョン」（中期的な取組）を策定
- 被災者の生活再建やインフラ復旧・産業の復興とともに、震災からの教訓を踏まえた災害に強い地域づくりなど創造的復興に向けたさらなる加速が必要。

【提案内容】

- 復興が完了するまでの間、復興関連事業に対して確実な予算措置を講ずること。
- 併せて、地方負担分等について、別枠で確保し、確実に財政措置を講ずること。

【期待される効果】



- 青森県が目指す創造的復興の実現

青森県復興ビジョン

「4つの視点と中長期的な取組の方向性」

1 被災者の生活再建支援

- (1) 生活再建支援
- (2) 住宅の再建支援
- (3) 心身の健康を維持するための支援
- (4) 県外被災者への支援

2 創造的復興を支える生業づくり

- (1) あおもり食産業の強化
- (2) 北東北の物流拠点機能の強化
- (3) とことん元気な観光産業
- (4) 再生可能エネルギーの導入推進
- (5) 輸出の拡大促進
- (6) 産業振興による雇用創出と就職支援

3 災害に強い地域づくり

- (1) 「防災公共」の推進
- (2) 地域の絆と防災力の強化
- (3) 保健・医療・介護・福祉提供体制
- (4) 原子力防災対策の充実・強化

4 復興を担い、グローバル社会に 挑戦するたくましい人財の育成

- (1) 創造的復興を担う人財の育成
- (2) あおもりの未来を切り拓く人財の育成
- (3) 文化・スポーツの振興

3. 北海道新幹線（新青森・新函館間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について 《継続》

【現 状】

所管省庁：国土交通省

- H27年度末の開業に向け、H17年5月着工（事業費ベースでの進捗率61.1% ※H25.3.31現在）
- 総事業費 5,508億円（うち、県負担額 約775億円）
- 総延長約148.8kmのうち、青函トンネルを含む約82kmが在来貨物列車との共用走行区間

【課 題】

青函共用走行区間の高速走行について、平成30年春の1日1往復の実現の目処しか立っていない。

- ◆H17.4 高速新幹線と貨物列車のすれ違いが可能であることを前提とした工事計画で認可された。
- ◆H22.2 整備新幹線問題調整会議において、国は「貨物列車の脱線可能性を否定できず、高速新幹線と貨物列車のすれ違いは困難」とし、未定稿のまま5案を提示。
 - ①新たな別トンネルを建設(5,000億円超)、上下線分離の隔壁を設置
 - ②トレイン・オン・トレインを導入
 - ③高速新幹線と貨物列車の運行時間帯を区分
 - ④高速新幹線がすれちがい時のみ減速
 - ⑤青函共用走行区間内の全新幹線を在来線並みの速度(140km/h)
- ◆H23.12 政府・与党確認事項「在来線は大規模な地震が発生した際に貨物が荷崩れ・散乱する可能性を完全には否定できない。」→**当面の新幹線の速度は、現在の特急と同等(140km/h)**とすることで現状と同等の安全性を確保する方針を提示。
(**走行速度の低下により、所要時間が40分から58分に拡大し、利便性が大きく低下。**)
- ◆H24.4 整備新幹線小委員会のとりまとめ
積極的に技術面の検討を行い、できる限り早期に速度向上の見通しをつけることが極めて重要。

- ◆H24.12 青函共用走行区間技術検討WG（H24.7に整備新幹線小委員会の下に設置）において、「青函共用走行問題に関する当面の方針」の中間報告
 - ・時間帯区分案により、平成30年春のダイヤ改正時に1日1往復の高速走行の実現を目指す。
 - ・抜本的な方策による高速走行の実現に向け、国主導のもとWGにおいて引き続き検討を進める。
- 国は、この「青函共用走行問題に関する当面の方針」の内容を実行し、新幹線の高速走行を着実に実現すると県に説明。

【提案内容】

○青函共用走行区間の高速走行の実現

新幹線の整備効果を高めるため、青函共用走行区間の高速走行の実現に向け、国は責任を持って、時間帯区分案による短期的方策を着実に実施するとともに、並行して、より抜本的な方策による高速走行の実現に取り組むこと。

また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費について、地方負担が生じないようにすること。

○地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間の工事については、新たな地方負担が生じることがあってはならず、国は、責任をもって、更なるコスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H24.3 多額の建設費増額を国及び鉄道・運輸機構が県に提示（総事業費4,670円→5,548億円）

H24.12 工事实施計画の変更について県が同意（総事業費5,508億円）

H25.1 工事实施計画が変更認可

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減



新幹線の円滑な整備と利便性向上



青森県と道南を一体化した「津軽海峡交流圏」の形成

- ・ 交流人口の拡大
- ・ 滞在時間の質的量的拡大

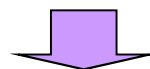
4. 並行在来線への財政支援について 《継続》

所管省庁:国土交通省、総務省

【現状】

青い森鉄道線の現状①

- 地域住民の日常生活に欠かすことの出来ない足として極めて重要な旅客鉄道線
- 北海道と首都圏を結ぶ「我が国物流の大動脈」としての貨物鉄道線



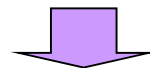
・貨物調整金制度の見直し (国土交通省)



・貨物列車の施設使用や走行実態に見合った貨物線路使用料の実現

青い森鉄道線の現状②

- 収益性の低い区間であるがゆえ、JRが経営分離した路線
- 走行路線の50%超が特別豪雪地帯である全国最長の並行在来線



・地方財政措置の創設 (総務省)

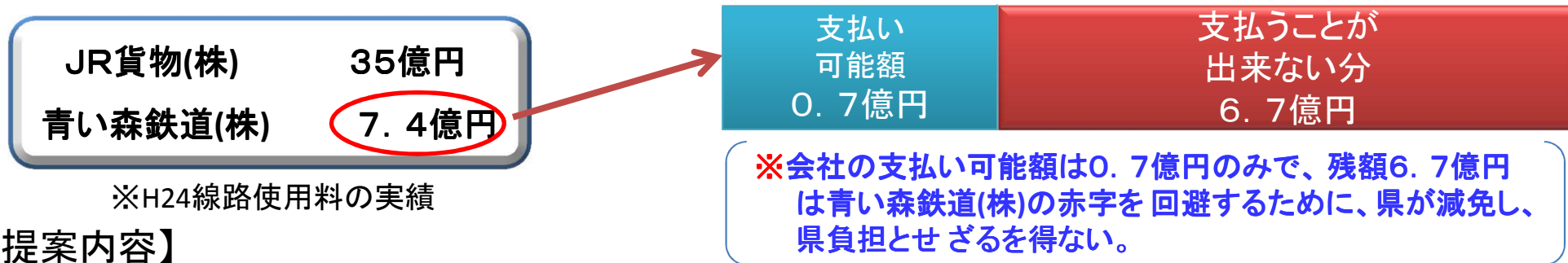


・施設更新費用、JR譲渡資産・新規設備取得費用に係る地方債への交付税措置

制度改善があってもなお、多額の地元負担により維持・存続が図られている。

【課題】

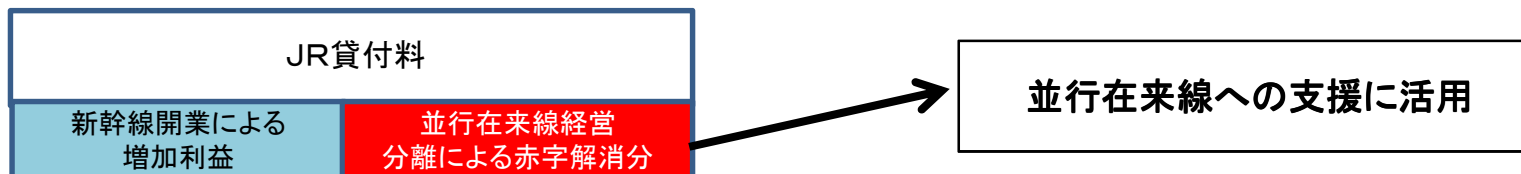
○上下分離方式や懸命の経営努力をしているが、収益性が低い区間であることから青い森鉄道(株)の経営状況は厳しく、県が同社の多額の線路使用料を減免



【提案内容】

○並行在来線の維持・存続に係る助成措置

◆並行在来線経営分離の赤字解消分が含まれるJR貸付料を財源とした赤字並行在来線への支援制度の新設



◆施設更新費用に係る地方負担への交付税措置の拡充

【期待される効果】

並行在来線の維持・存続に係る地方負担の軽減



地域住民の日常生活の足である旅客鉄道の維持

国家物流としての貨物鉄道ネットワークの堅持

5. 中小事業者の省エネ対策の促進について

《新規》

【現状】

所管省庁: 経済産業省、環境省

① 県内の中小事業者の温室効果ガス排出量は増大

- ・産業部門全体のCO2排出量 3.8%増(1990年比)
- ・中小製造業等のCO2排出量 **121.6%増**(1990年比)

② 震災の影響や電力料金値上げなどによる経営環境の悪化により、中小事業者における省エネ対応設備導入の必要性が増大

③ 中小事業者の省エネ対策支援には一定の制約

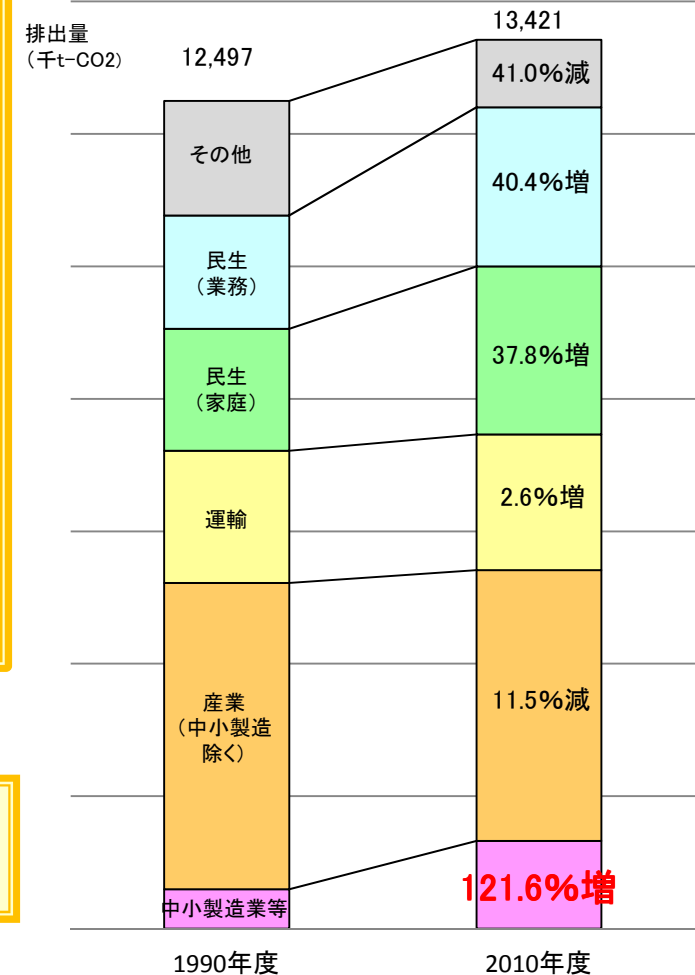
- ・補助対象は、先端的なもの又は小規模設備の置換え(配管・バルブの保温改修、二重サッシ等の断熱改修、損失電力を低減するインバータ制御機器等は補助対象外)



【課題】

中小事業者の省エネ対策に対し一層の支援が急務

県内の部門別二酸化炭素排出量の推移



【提案内容】

○「省エネ診断」と「設備導入補助」が連動した支援事業の実施

省エネ診断

※零細事業者を含め、個々の状況に即した効果のある対応策を提示



設備導入や改修に対する助成

※「省エネ診断」の結果により、早期回収が見込める複合的な設備の導入や改修に補助金を交付

補助対象外事例

省エネ診断結果(商業ビル) 投資額:11,590千円 回収:3.1年

対策	省エネ効果(年間)		
	原油換算	CO2削減	コスト削減
冷却水ポンプ、空調機のインバーター化	▲58 kL	▲ 96.9 t-CO2	▲3,377 千円
ボイラー温水バルブの保温改修	▲ 2 kL	▲ 3.8 t-CO2	▲ 229 千円
ボイラー返送水タンクの保温改修	▲ 1.5 kL	▲ 2.9 t-CO2	▲ 172 千円
合計	▲61.5 kL	▲103.6 t-CO2	▲3,778 千円

省エネ診断結果(クリーニング工場) 投資額:888千円 回収:3.3年

対策	省エネ効果(年間)		
	原油換算	CO2削減	コスト削減
ボイラー温水バルブの保温改修	▲1.6 kL	▲4.2 t-CO2	▲127 千円
事務室窓に2重サッシ設置	▲0.6 kL	▲1.4 t-CO2	▲ 46 千円
デマンド(最大電力)監視装置取付	▲1.2 kL	▲3.3 t-CO2	▲ 97 千円
合計	▲3.4 kL	▲8.9 t-CO2	▲270 千円

【期待される効果】

- 中小事業者全体の省エネ対策の促進
- 中小事業者の経営改善による競争力向上
- 被災地にあっては震災からの復旧、復興が促進



6. 地域医療の確保・充実と特定診療科等医師の確保について 《継続》 所管省庁:厚生労働省

【現状・課題】

○医師数は全国でワースト6位

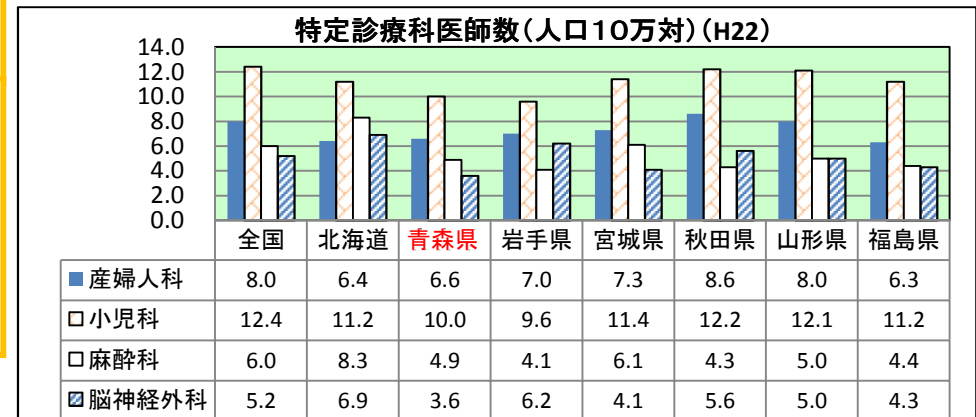
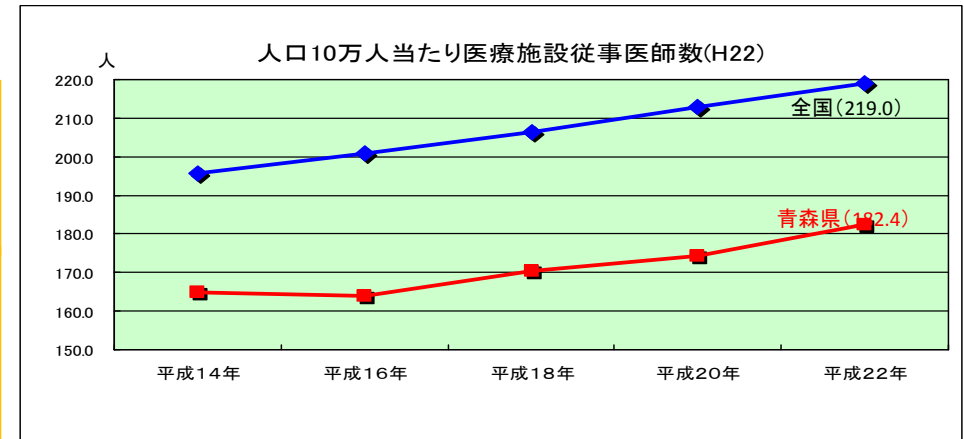
・人口10万対医師数 182.4人(H22年12月末)

○産科・小児科等特定診療科の医師不足

・産科を有する自治体病院の推移
H16 11病院 → H24 8病院 (△3病院)

○自治体病院の苦しい経営状況(H23)

・経常損益が赤字の病院 17病院(28病院中)
・赤字病院比率
本県 61% (全国平均 47%、ワースト10位)



■これまでの重点的な取組

- ◆良医を育むグランドデザイン(H17策定)に基づく取組
(医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編の推進、地方公共団体で全国初の医師無料職業紹介所の設置等)
- ◆包括ケアシステムによる保健・医療・福祉の連携強化、全国初のヘルスプロモーションカーの実証等
幅広い施策を展開 → 本県出身の医学部進学者数、臨床研修医採用者数の増加など着実な成果

■依然として医師確保対策が最重要課題！



●国からの積極的な支援必要

【提案内容】

○医師の絶対数の不足と地域偏在の解消

- 大学医学部定員増の恒久化
- 診療科別・地域別の必要医師数を踏まえた医師需給計画の策定と取組の推進
- 地域枠の学生が当該地域で研修を行うことに配慮した臨床研修制度への見直し

○へき地及び特定診療科等における医師の確保

- 臨床研修修了後のへき地及び特定診療分野での勤務の義務付けなどによる実効性の確保
- へき地等においてニーズの高い総合診療医が、地域で育成され、地域に定着する仕組みの構築
- 特定診療分野を志向する医学生を増加させる抜本策の実施

○地域医療の確保・充実

- 医療圏の中核病院であるマグネットホスピタル整備に対する補助制度の創設
- 地域医療再生基金の恒久化など、地域が課題にしっかりと対応するための国の総合的・安定的な支援の枠組構築
- ドクターヘリ運航経費など、地域の救急医療や周産期医療などを支える医療提供体制推進事業費補助金の必要額の確保

【補足説明】

○特定診療分野を志向する医学生を増加させる抜本策の実施

- 臨床研修における特定診療分野の研修のあり方の見直し、特定診療分野の診療報酬の適切な評価 など

【期待される効果】

医師確保の充実

地域医療の確保

7. 予防を重視したがん対策の推進について

《新規》

所管省庁：厚生労働省

【現状・課題】

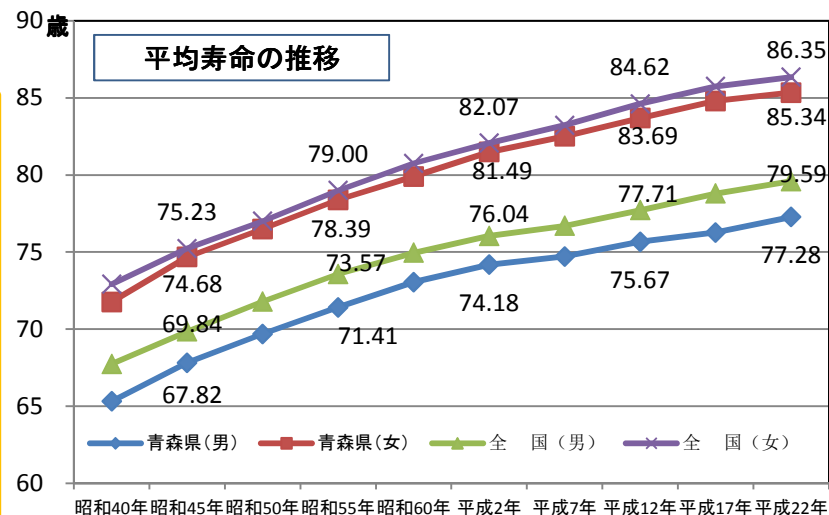
- ・平均寿命 男女とも全国ワースト1位（平成22年）
男77.28歳、女85.34歳（H22年都道府県別生命表）
- ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対、平成23年）
男性：全国ワースト1位（青森県135.1、全国107.1）
女性：全国ワースト5位（青森県66.3、全国61.2）
- ・喫煙率（平成22年）
男性：全国ワースト1位、女性：全国ワースト2位（国民生活基礎調査）
- ・がん検診受診率（平成22年、40歳以上）
全国、青森県ともに、国の目標値である50%に届かない。

課題解決に向けた本県としての取組

- 平成25年度の主な取組
- がん対策
 - 【継続】平均寿命に関する情報提供、がん登録の精度向上
 - 【新規】寄附講座「地域がん疫学講座」の設置
- 生活習慣の改善
 - 【継続】ヘルスリテラシー向上のための普及啓発、地域診断機能強化の推進、地域を動かす保健師活動の推進
 - 【新規】県民運動（ステップアップ県民大会、高血圧予防活動の支援、若年者の食生活調査）

さらなる取組の強化が必要

全国的なレベルアップのために国からの継続的な支援が必要

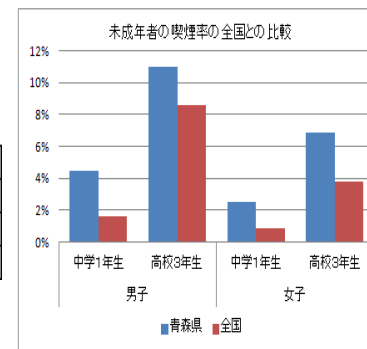


喫煙率

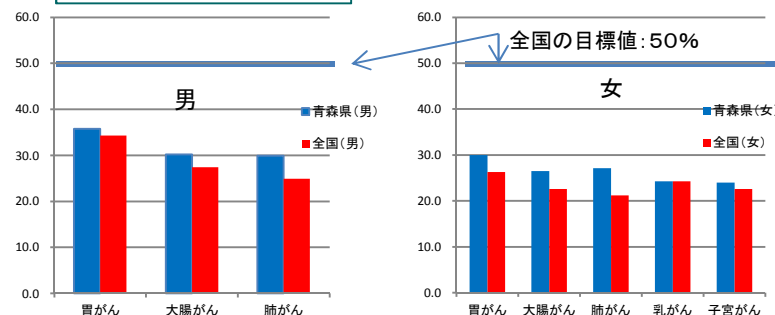
「毎日吸っているまたは時々吸う日がある」人の割合(20歳以上)

	総数	男	女
全 国	21.2%	33.1%	10.4%
青 森 県	24.7%	38.6%	12.7%
全国順位	2位	1位	2位

(資料)「H22年国民生活基礎調査」



がん検診受診率



(資料)「H22年国民生活基礎調査」

【提案内容】

○国と県・市町村が一体となった健康づくり運動の推進

- ・住民一人ひとりが健康に関する正しい知識を持ち、生活習慣の改善に繋げることができるよう、**健康教養(ヘルスリテラシー)向上のための施策の強化(教材の開発、共有化など)**
- ・人口動態統計や健康づくりに関連する地域の重要なデータの**事前提供など、国と都道府県における情報発信等の連携強化**

○県・市町村が地域の特性に応じた対策をとることができるようにするための国の支援

- ・地域住民の行動変容を促すために必要な「地域診断」などの**地域における取組への支援**及び健康格差等に関する要因等を分析するための**調査研究結果の提供**
- ・包括的ながん対策を推進するための**がんの発症や罹患等に係る疫学的研究分析の継続的・効果的な実施体制の整備や、維持向上のための取組に対する恒常的な財政支援**
- ・地域の繋がりを強化するために中心的な役割を担う保健協力員、食生活改善推進員等の**ソーシャルキャピタルの向上のためのノウハウの提供**
- ・健康を支え、守るための社会環境の整備の重要な役割を担う公的部門の中心的な存在である**保健師の安定的な活動を維持し、強化するための支援措置の拡充**（地域活動の強化を目指す自治体への事業メニューの拡大、財政的支援等）

○地域で健康づくり対策がより一層円滑に実施できるようにするための国の制度の創設と拡充

- ・地域のがん対策の企画立案にとって重要なデータの把握等を行うための**がん登録制度の早期法制化及びがん登録制度に協力する医療機関への支援の強化**
- ・がんをはじめとする生活習慣病の発症の要因となる喫煙について、若者世代から早期の禁煙治療を可能とするための、**禁煙治療に係る保険適用要件の緩和**
- ・従業員のがん検診受診に取り組む中小企業等への優遇制度や、働く世代ががん検診を受診しやすい環境整備など、**がん検診受診を支援・促進する施策の強化**

【期待される効果】

○健康教養(ヘルスリテラシー)の向上による生活習慣の改善

○がん死亡率の改善と平均寿命の延伸 → 我が国全体の底上げと、地域の健康格差の是正

8. 子育てを支援する社会の実現について 《新規》

所管省庁：内閣府、厚生労働省

【現状・課題】

少子化の急速な進行

- 安心して産み育てられる環境整備
 - ・子育てに関する経済的負担が大きい
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
 - ・女性の就業割合の高まり
 - ・子育てと両立しにくい職場環境
 - ・中小企業等の取組の促進が必要
- 未婚化・晩婚化
 - ・結婚・出産・子育ての素晴らしさ・意義について社会全体での共有が必要

子育ての経済的負担

理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由(複数回答)

第1位 子どもの教育にお金がかかる(38.0%)

第2位 食費、衣服費 など、子どもを育てるのにお金がかかる(34.8%)

(資料)「子どもと子育てに関する調査結果報告書」(H21.3青森県)

育児休業取得率等(矢印は前年度比の状況)

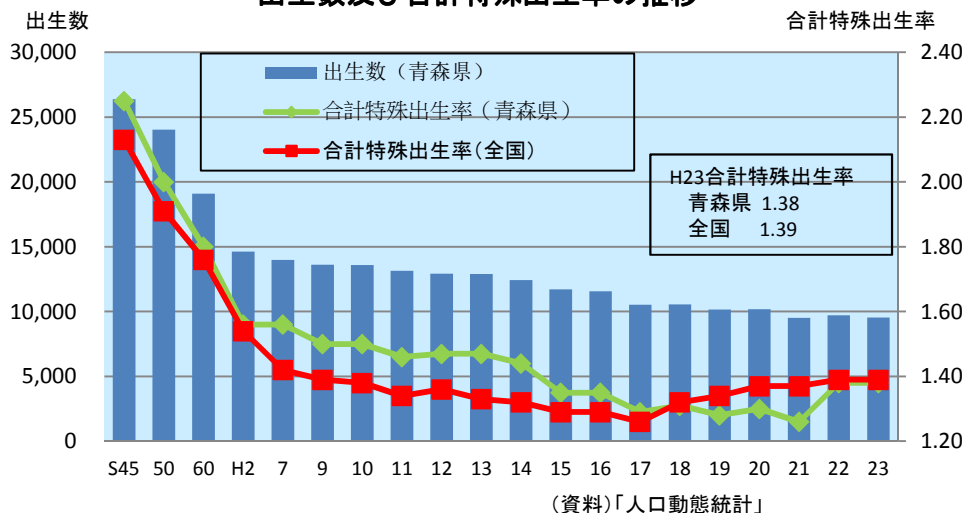
	青森県	全国
育児休業取得率(H23)	女 81.3%→ 男 0.4%→	女 87.8%↑ 男 2.63%↑
総実労働時間(H23)	154.8時間↑	145.6時間↓
年次有給休暇の取得率(H24)	39.4%↓	49.3%↑

(資料)青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」
全国:「雇用均等基本調査」「就労条件総合調査」

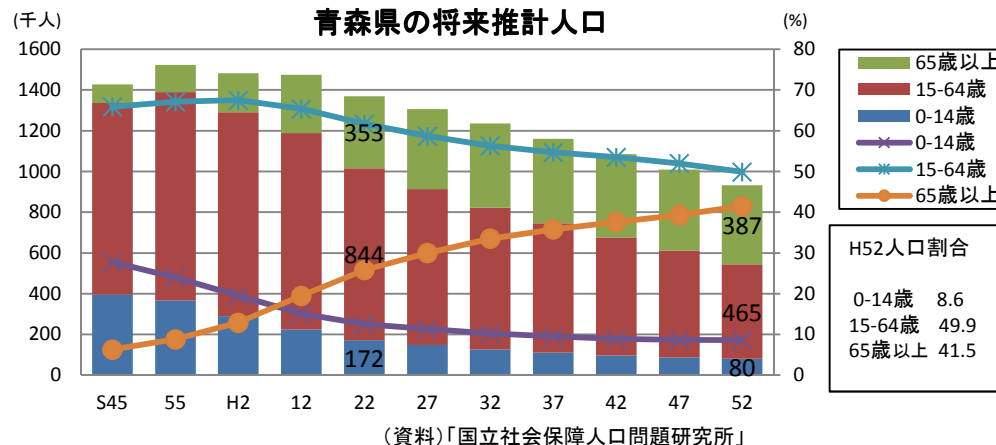
平均初婚年齢・生涯未婚率(矢印は平成17年度比の状況)

平成22年度	青森県	全国
平均初婚年齢	男 29.9歳↑ 女28.1歳↑	男 30.5歳↑ 女 28.8歳↑
生涯未婚率	男 21.31%↑ 女9.8%↑	男 20.14%↑ 女 10.61%↑

出生数及び合計特殊出生率の推移



青森県の将来推計人口



【提案内容】

安心して産み育てられる
環境づくり対策

①国の責任で子育ての経済的負担を軽減する制度設計と財源の全額確保

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・
バランス)実現のための対策

②企業(特に中小企業等)における、仕事と子育てが両立しやすい環境整備や従業員への支援を促進する施策の強化

未婚化・晩婚化対策

③結婚・出産・子育てについてのポジティブ・キャンペーンの実施

【補足説明】

①安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

・子どもの医療費や現金給付など、全国一律に子育ての経済的負担を軽減する制度については、国の責任で**持続可能な制度設計と財源の全額確保**が必要

②仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

・出産・子どもの成長に合わせた多様な働き方が労働者自らの選択でできる環境の整備が必要
⇒子育て支援に積極的な企業に対する優遇税制の拡充、育児休暇が取りやすい仕組み作り、就労形態の多様化など、**企業の自主的取組を促進する施策の強化**が必要

③未婚化・晩婚化対策の推進

・個人の意思を尊重しつつ、未婚化・晩婚化対策に取り組むとともに、子どもを産み育てることについて、**報道機関等を通じたポジティブ・キャンペーン**を展開するなど、企業や市民団体等あらゆる主体の参加と連携による気運の醸成を図ることが必要

【期待される効果】

○安心して子どもを産み育てられる環境の実現

○地域社会全体で子育てを見守り、支え合う社会の実現



子育て支援による
地域社会の
活性化!

9. 地域雇用対策の充実及び国によるポリテクセンター等の運営継続について 《継続》

所管省庁:厚生労働省

【現状・課題】

厳しい雇用情勢、雇用創造プランの検討

- 本県の雇用情勢は、依然として厳しく、全国低位(全国第44位)。
※ 平成24年度の有効求人倍率は、全国平均0.82倍に対して本県は0.61倍。
- 安定的で質の高い雇用を創り出す必要。
- 国の戦略産業雇用創造プロジェクトの活用・提案に向け、雇用創造プランを検討中。

【参考】戦略産業雇用創造プロジェクト

- 平成25年度から実施される国の雇用支援事業。
- 産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創出の取組(雇用拡大支援、人材育成等)を国が支援。
- 最大3年間、年間補助上限額10億円

ポリテクセンター等の移管・廃止の動き

- 「移管の見込みが立たないポリテクセンター等については、廃止を含めて検討」(総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)との指摘。
- 本県において、ポリテクセンター等は、ものづくり人財等の育成機関として不可欠。



ポリテクセンター青森

ポリテクカレッジ青森



職業能力開発短期大学校
ポリテクカレッジ青森

【参考】ポリテクセンターとポリテクカレッジ

- ポリテクセンター青森
地域の人財ニーズに応じた離職者訓練や、高度な在職者訓練を実施。
- ポリテクカレッジ青森
高卒者を対象に、ものづくり分野で高度な知識・技能を備えた技術者を育成(2年制の短期大学校)。
高度な在職者訓練も実施。

- 雇用情勢が厳しい地域では、引き続き、国による地域雇用対策の充実が必要。
- ポリテクセンター、ポリテクカレッジは、地域の産業基盤を支える人財の育成に大きな役割を果たしていることから、国が責任を持って実施していただくことが不可欠。

【提案内容】

○地域の雇用対策の充実

→ 産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を国が支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」について、平成26年度以降も雇用情勢が厳しい地域が新たに取り組めるよう実施環境を整えること。

○国によるポリテクセンター等の運営の継続

→ ポリテクセンター、ポリテクカレッジについて、引き続き国が責任を持って運営を継続すること。

【期待される効果】

- 県の産業政策と一体となった、安定的で質の高い雇用の創造を推進
- 高度なものづくり人財の育成、雇用のセーフティネットの維持

10. 農林水産業の成長産業化を加速するマンパワーの強化について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

H25年度～ 国による「攻めの農林水産業」の展開

「攻めの農林水産業推進本部」を設置し、現場の声を徹底的に吸い上げ、施策の具体化を加速

本県では平成16年度から「攻めの農林水産業」を展開
食産業を成長産業と捉えて一層推進してきたが、「足」を使ったマッチング活動の効果が大きいことを実感

[現状]

市町村合併・農協合併によって指導機関の組織が広域化するなど、生産者を直接、巡回する機会が減っている。

支援体制

[課題]

政策の実効を得るには事業を仕組むだけでなく、足で稼ぐ実働部隊＝マンパワーを確保し、地域の支援体制の強化が必要。

現場のきめ細かなサポートが必須

☐ 「攻め」の意識改革

生産者一人ひとりが「攻め」の姿勢で目前の課題に絶えず挑戦していくという意識改革を、着実に浸透させていくには個々に働きかける営業活動が必要

☐ 施策効果を高める推進体制の構築

国庫補助などの効果を発揮するためには、きめ細かな指導やフォローアップを重視した支援体制の構築が必要

☐ 地域に根ざした施策展開

目先の経済成長を追求するだけでなく、地域全体の成長、ひいては生産者一人ひとりの成長を促すことが必要

☐ 人口減少社会への対応

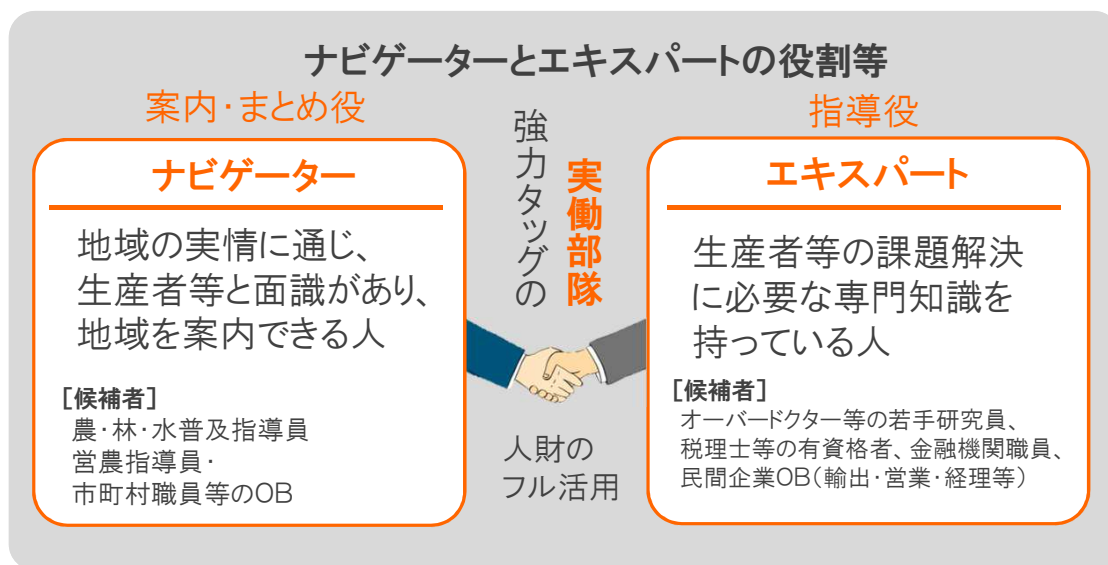
迫り来る人口減少社会に対応するためには、生産者との対話を基本に、中長期的な視点で地域の実情に応じた施策展開が必要

【提案内容】

○普及指導経験者や民間の人財を活用した「支援チーム」の設置による現場の支援体制の強化

〔「支援チーム」：案内・まとめ役の「ナビゲーター」+ 指導役の「エキスパート」〕

【補足説明】



「足」を使って連携強化

【期待される効果】

- 「攻めの農林水産業」の着実な推進
- 個々の事業への集中的な支援による経営革新



農林水産業の「成長産業化」

11. 障害者の農業就労促進に関する支援制度の創設について

《新規》

所管省庁: 農林水産省

【現状・課題】

[課題]

[目的]

H23~H24
県事業実施

- 障害者の就労拡大
- 農業の労働力不足軽減

三八地域障害者
就労促進事業

1 農業と福祉の接点
がほとんどない

[取組]

農業、福祉、教育関係
機関の連携強化

- 農業・福祉・教育関係者によるネットワーク設立
- 受入農家のデータベース化

2 障害者雇用に不安を
感じる農業者が多い

農業者への情報提供と
意識啓発

- 障害者の農業就労に関する実態調査の実施
- 受入農家確保のためのセミナーなど開催

3 障害者が実施できる
作業が少ない

障害者のスキルアップ
の支援

- 福祉施設指導員を対象とした農作業研修の実施
- 産直施設や加工施設での作業検討



実践して初めて判ることが多い

農業者のニーズ

即戦力が欲しい
複数の作業をして欲しい
国の助成を受けたい

障害者の現状

作業に慣れる試行期間が必要
通年就労を希望
可能な限り作業の単純化が必要
雇用保険適用事業所が助成要件

ニーズのミスマッチを
改善するには

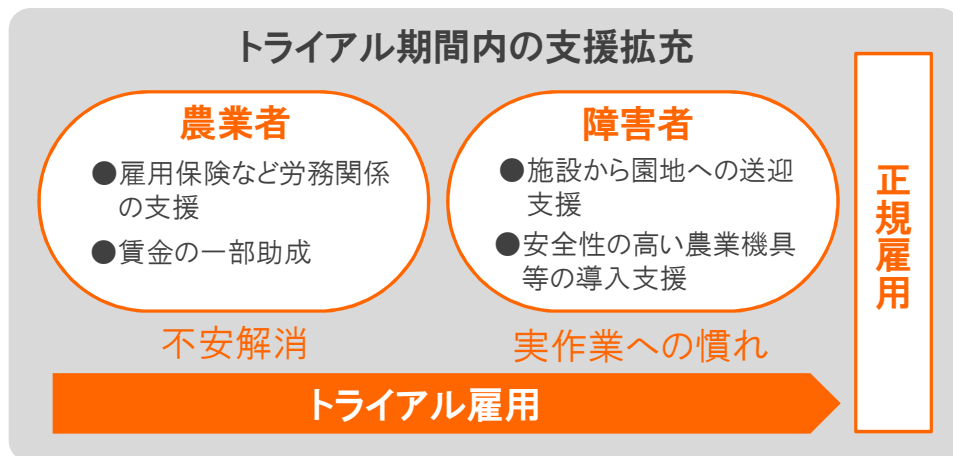
- 地道に成功事例を増やしていくことが大切
- 仲介役のコーディネーターが必要

【提案内容】

○障害者の農業就労におけるトライアル期間内の支援拡充

○農業、福祉、教育をつなぐコーディネーターの育成・配置

【補足説明】



【期待される効果】

■迫り来る人口減少社会を見据えた農業労働力の確保

■付加価値を高める連携から、生活の質を高める連携へ
地域資源・人財のフル活用



農山漁村の
地域力強化

12. 分収林を活用した国民参加の森林づくり等に対する支援制度の創設について 《新規》

所管省庁:農林水産省

【現状・課題】

○社団法人青い森農林振興公社が解散し、青森県が分収造林事業を承継

- ・ 分収林を「県民環境林」と位置付け、平成25年4月から県が管理・経営

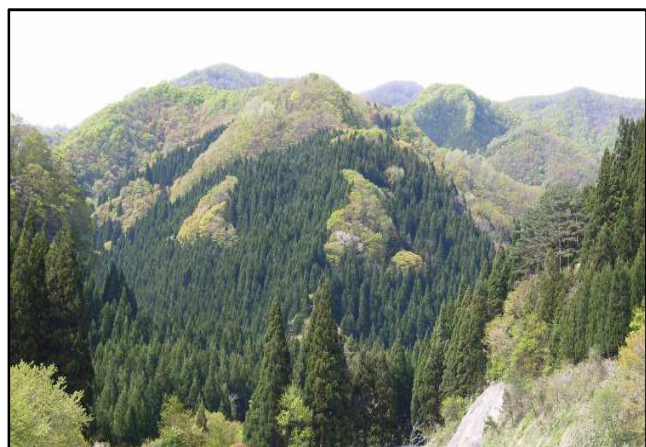
○公益的機能の発揮等に対する県民の期待

- ・ 管理・経営方針は、①公益的機能の発揮、②収益性に配慮した経営、③県民の参画の3本柱

○国民参加による森林づくりが必要

- ・ 県だけではなく、地域住民や青少年、ボランティア、企業等、社会全体で森林づくりを支えることが重要

《奥地に造成された分収林契約地》



《森林づくりのイメージ》



《分収林の有する公益的機能の評価試算額》

機能の種類	評価額(年間)
水資源貯留機能	19.7億円
洪水緩和機能	18.8億円
水質浄化機能	31.8億円
表面浸食防止機能	113.1億円
表層崩壊防止機能	34.3億円
保健休養機能	9.0億円
二酸化炭素吸収機能	5.0億円
化石燃料代替機能	6.2億円
合計	237.9億円

平成13年11月日本学術会議会長答申において示された算定方法に基づき、県及び公社で試算

【提案内容】

分収林を活用した国民参加の森林づくり等に対する総合的な支援制度の創設

(1) 森林の持つ公益的機能を保全・利用する活動への支援

- ① 森林づくりの技術指導や森林環境教育に資する人材(指導者)の育成・活動支援
- ② 森林づくりや野外体験活動のためのフィールド整備(休憩施設や連絡歩道等)
- ③ 森林づくり等に関する広報活動や情報発信

(2) 分収林の管理・経営に対する支援制度の拡充等

- ① 県に移管した分収林の森林整備(間伐等の森林整備、路網開設)に対する補助の拡充や定額助成事業の恒久化、地財措置の創設
- ② 共有地等の複数の相手との契約変更等で、過半数の同意で変更等を可能とする制度の見直し

【補足説明】

- (1) 県ではこれまで県営林について、ボランティア団体や企業の森づくり活動を受入
○イオングループ4社(八戸市島守県有林) ○農林中央金庫(弘前市小沢県有林)
- (2) 約1万ヘクタールの分収林に対する県民ニーズが大きくなることが予想され、今後、県民に開かれた管理・経営を推進するため、国民参加による森林づくりが必要
- (3) 森林づくり活動の受入に当たり、作業の安全管理を指導する人材やインフラが未整備
- (4) より多くの国民が森林づくり活動を情報共有し、理解を深めることが大切
- (5) 森林づくり活動を行うフィールドだけではなく、周辺部も一体となった分収林全体の整備が必要
- (6) 相続等の関係で共有地等の権利者の把握が困難なことから、適正な管理に支障

【期待される効果】

国民参加の森林づくりの推進と公益的機能の発揮

13. 防災公共の推進について

《継続》

所管省庁：国土交通省

～人命を最優先とした防災対策～

【現状・課題】

- ▶各所管（道路、土砂災害、農林等）の道路に危害を及ぼす危険箇所が、2,154箇所存在
- ▶大規模な災害が発生すると
 - 孤立するおそれのある集落 275集落
 - 孤立するおそれのある避難所 585箇所
- ▶津波の浸水区域内や土砂災害危険区域内に避難所を指定している事例が多数

災害時に、人命を守るため「逃げる」ことが重要。しかし、最適な避難経路・避難場所が確保されていない

【青森県の取組】

- ▶震災前より「孤立集落をつくらない」施策を検討（宮城岩手内陸地震を教訓）
- ▶震災後は、「逃げる」という発想を加え、「防災公共」に取り組んでいる

県・市町村が一体となってハード・ソフト対策を取ることが必要
 県・市町村でワーキンググループを構成し、地域の実情に沿った避難経路・避難場所を確保するための市町村単位で「防災公共推進計画」を策定中
 (H24・12市町村、H25・28市町村)

防災公共推進計画の事例

津波から避難方法：人家等→避難目標地点→避難場所

●避難目標地点(●)の設定
 ・津波発生時には、まずは、津波浸水区域外へ逃げる必要有
 ・徒歩で逃げる限界の範囲を考慮し、避難目標地点を設定

●避難場所(●)の検証
 ・土砂災害危険区域、津波浸水区域外に立地されているか検証

●避難経路の検証
 ・人家から避難目標地点への経路(●)、避難目標地点から避難所までの経路(●)を検証

■凡例

- 津波浸水区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

ハード対策
 ・最適な避難経路を確保する危険箇所対策

ソフト対策
 ・地域防災計画の避難場所の変更と臨時ヘリポートの掲載
 ・避難経路、避難階段、避難目標地点の標識設置

【提案内容】

人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策の推進と必要な予算措置を講じること

- 避難経路・避難場所を確保するための事業の創設
- 避難経路・避難場所を確保するために必要な防災事業の促進
- 避難通路、避難階段、臨時ヘリポート整備のための財政支援



避難階段
(大間町大字向町)



臨時ヘリポート
(八戸市新井田川河川防災ステーション)

【補足説明】

■避難経路・避難場所を確保するための事業の創設イメージ

現行の事業制度により実施できない危険箇所対策
受益者負担がネックで進捗しない危険箇所対策

避難経路・避難場所確保に限り、実施を可能とする事業制度の創設

■臨時ヘリポートの確保

災害はいつ何時発生するかわからない

孤立集落・避難所への物資などの輸送手段を事前に確保しておくことが重要



避難経路に危険を及ぼす危険箇所あり

- ・人家が1戸のため急傾斜地崩壊対策事業では実施不可能
- ・道路区域ではないため災害防除事業でも実施不可能

対策を可能とする事業制度の創設を

【期待される効果】

地域の実情に沿った最も効果的な避難経路、避難場所を確保



想定外の大規模災害においても県民の生命を守る

14. 主要幹線道路ネットワークの整備促進について

《継続》

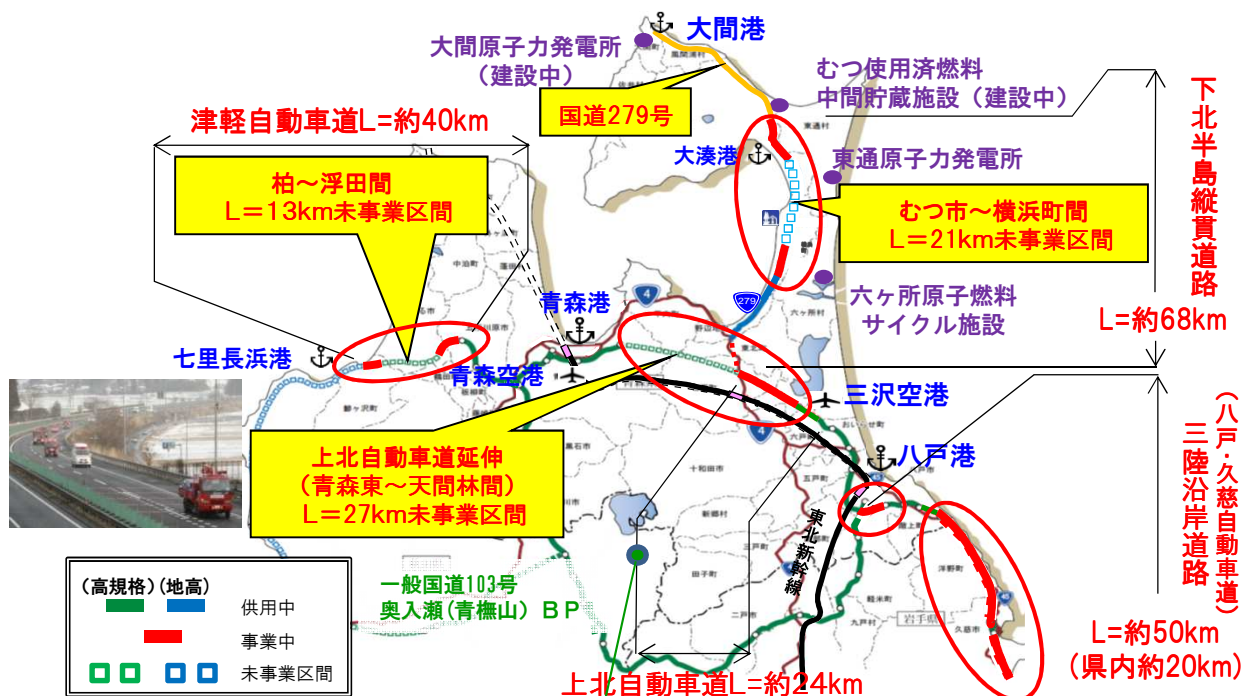
【現状・課題】

所管省庁:国土交通省

東日本大震災では、高速道路(自動車専用道路)は大規模な損傷に至らず、震災翌日より緊急車両が通行可能となり復旧・支援等に重要な役割を果たした。

大規模災害時に広域的な避難や支援物資の輸送を可能とする主要幹線道路ネットワークの整備は急務であり、国の積極的関与による整備が必要である。

高規格幹線道路の整備状況



国道279号 暴風雪により全面通行止め!
“下北地域は陸の孤島となる”

▲H24.2.1~2.2 24時間の降雪量81cm
立ち往生する車列

“渋滞は緊急車両通行の妨げとなる”

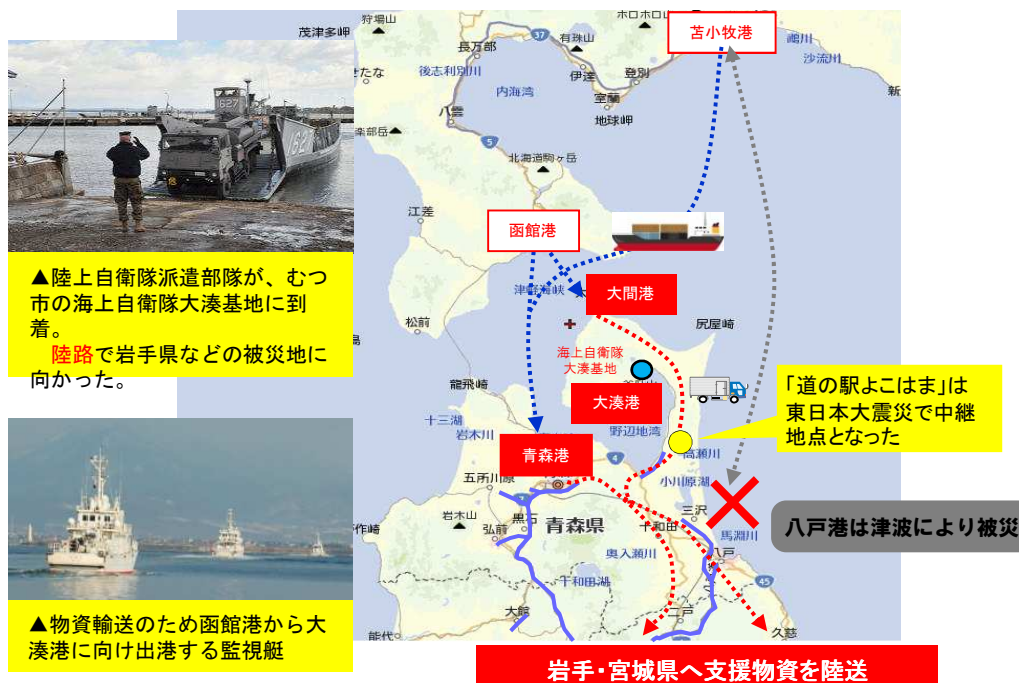
▲国道4号渋滞現況 ▲国道101号渋滞現況

【提案内容】

- 自然災害に強い「**国土の強靱化**」を図るためにも道路整備予算を確保すること。
- 「**津軽自動車道**」柏～浮田間を自動車専用道路として新規事業化を図ること。
- 「**上北自動車道**」, 「**三陸沿岸道路**」, 「**津軽自動車道**」の早期完成供用を図ること。
- 「**上北自動車道**」の延伸に向け調査に着手すること。
- 地域高規格道路「**下北半島縦貫道路**」を国の積極的関与により整備をすること。
- **一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパス**の整備促進を図ること。
- **国道279号**を直轄管理区間へ編入すること。

【補足説明】

「東日本大震災」では、大間港や大湊港を利用し、
“被災地へ支援物資を陸送”



【期待される効果】

- 大規模災害時における**広域避難や緊急支援物資輸送路の確保**
- 原子力関連施設の緊急時における**防災体制の確立**
- 地域医療を支える「**命を守る道路**」
- 雪に強い年間を通した**安全・安心な道路の確保**

自然災害に強い「**国土の強靱化**」

15. 津軽ダム建設事業の促進と河川・海岸・砂防事業による地域の安全・安心の確保について 《継続》

所管省庁: 国土交通省

【現状・課題】

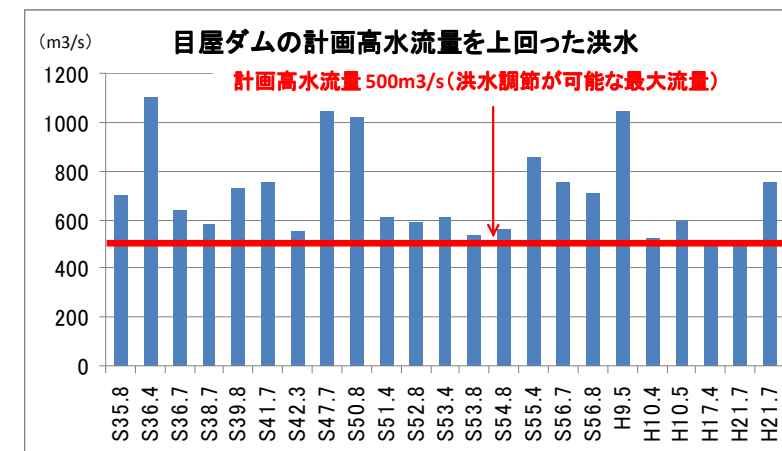
- 近年、頻繁に台風・集中豪雨が発生
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で多発
- 岩木川・馬淵川の治水安全度は依然低い
- 岩木川では度々深刻な水不足が発生
- 東日本大震災では甚大な津波被害が発生



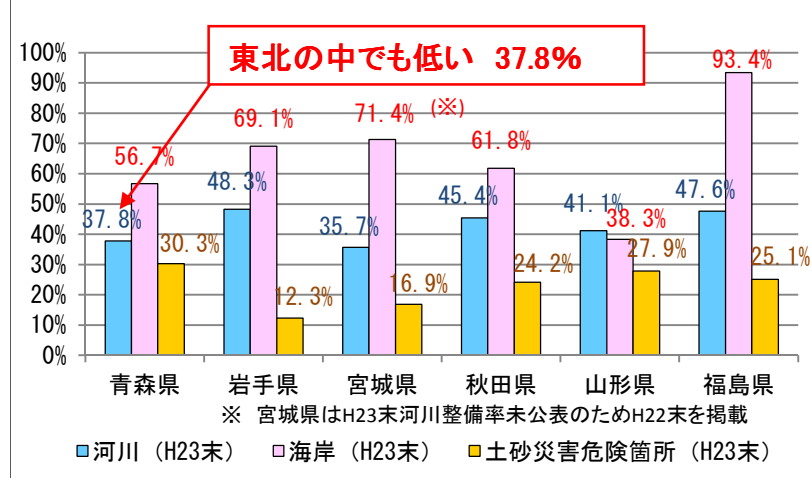
浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生
津波被害は海岸沿いの住民に甚大な被害



岩木川出水状況



東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率



避難勧告や洪水・津波被害を受けた住民に
大きな不安と影響を与えている

【提案内容】

津軽ダム建設事業・河川改修事業・海岸事業及び砂防事業の促進

- 津軽ダム建設事業の促進
- 直轄河川改修事業(岩木川、馬淵川、高瀬川)の促進及び馬淵川床上浸水対策特別緊急事業を始めとする県施行の河川改修事業の促進
- 海岸事業による新計画堤防高に対応した津波対策及び高潮対策の促進
- 砂防事業による土砂災害対策の促進

【補足説明】

- 目屋ダムでは計画を超える洪水が発生し、度々洪水被害が発生している
- 津軽ダムは、洪水被害の軽減、かんがい用水の補給及び水道用水の供給などを目的とした県の最重点事業



津軽ダム本体工事の早期完成

- 直轄河川事業は県民生活の安全・安心に重大なかわりをもっている
- 県施行の河川改修の整備率は37.8%と東北6県の中でも低い水準
- 海岸整備率は56.7%と東北6県の中でも低い水準
- 土砂災害危険箇所の整備率は30.3%と低い状況



被害を未然に防ぐ抜本的なハード対策の実施

【期待される効果】

地域住民の安全で安心な生活の確保・水資源の確保

16. 八戸港の国際海上輸送網の拠点機能強化について

《継続》

所管省庁:国土交通省

【現状・課題】

- 鉱石、木材チップ等ばら積みされた貨物（バルク貨物）、コンテナ貨物等合わせて年間2千6百万トンを取り扱う、北東北最大の国際物流拠点港
- 天然ガス供給のため、LNG輸入基地が建設中であり、物流拠点港としての機能強化が必要
- 航路が狭いことから船舶の入出港時に沖待ちが発生
- 船舶の入港時には積載貨物を減らす等の喫水調整の実施が必要
- 浚渫土砂の受入地が不足
- 防波堤の整備を進めているが、依然高波浪が襲来
- 総合的な地震・津波対策の推進のための支援

バルク貨物



コンテナ航路



LNG輸入基地



【提案内容】

◎八戸港の整備促進

- 船舶の安全かつ効率的な航行を実現するために航路を拡幅すること
- 埋没が進行する航路・泊地の水深を確保するための浚渫、並びに、土砂処分場を確保すること
- 港内静穏度を確保するために防波堤を延伸すること

◎国際拠点港湾への指定(昇格)

- 八戸港の更なる発展のため、国際拠点港湾に指定(昇格)すること

◎総合的な地震・津波対策の推進のための支援

- 海岸保全施設等の整備に向けた復興予算の確保と維持管理経費などへの新たな支援制度を確立すること



北防波堤の被災状況と復旧状況

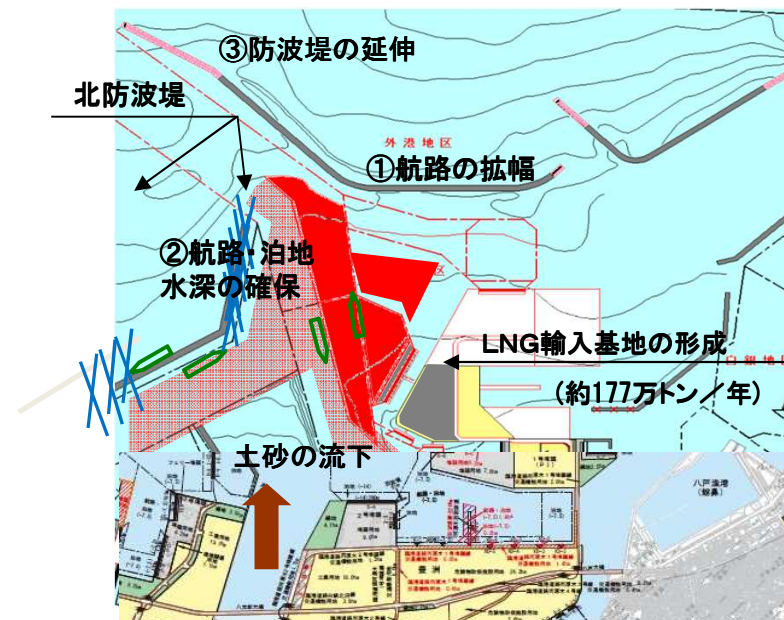
【期待される効果】

- 船舶の安全かつ効率的な航行の確保
- 船舶が貨物を満載して入出港することが可能に
- 港内の静穏度が向上し、船舶の安全な航行・荷役が可能に
- 八戸港の認知度向上による、航路開設や貨物の増加
- 大規模災害時における広域物流拠点の強化

国際海上輸送網の拠点機能強化が図られることにより、

- ・効率的な産業物流の実現
- ・企業の立地促進(エネルギー関連産業等の立地を期待)

県内の企業等の国際競争力の強化及び県民生活の向上に寄与



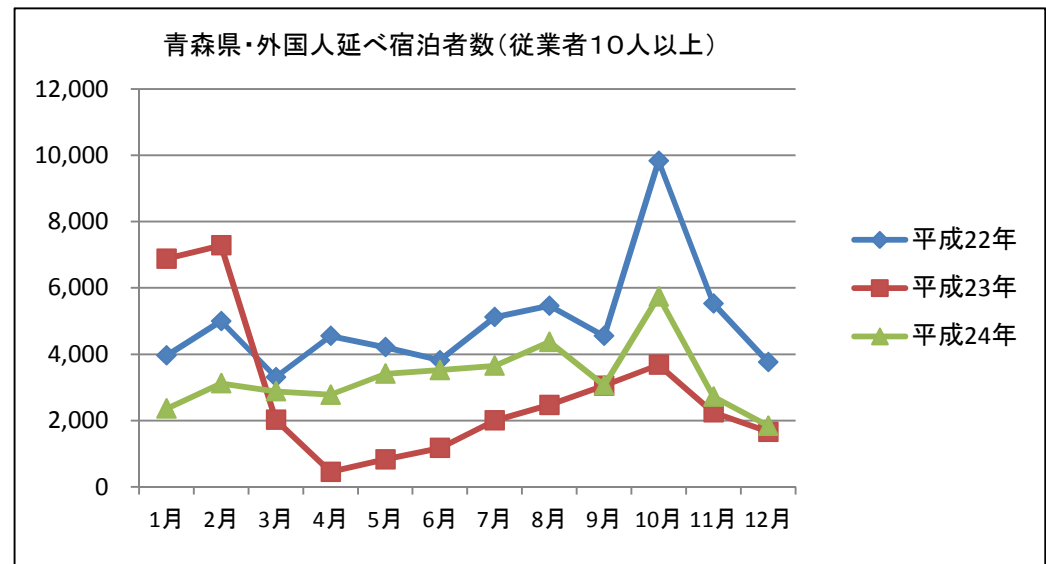
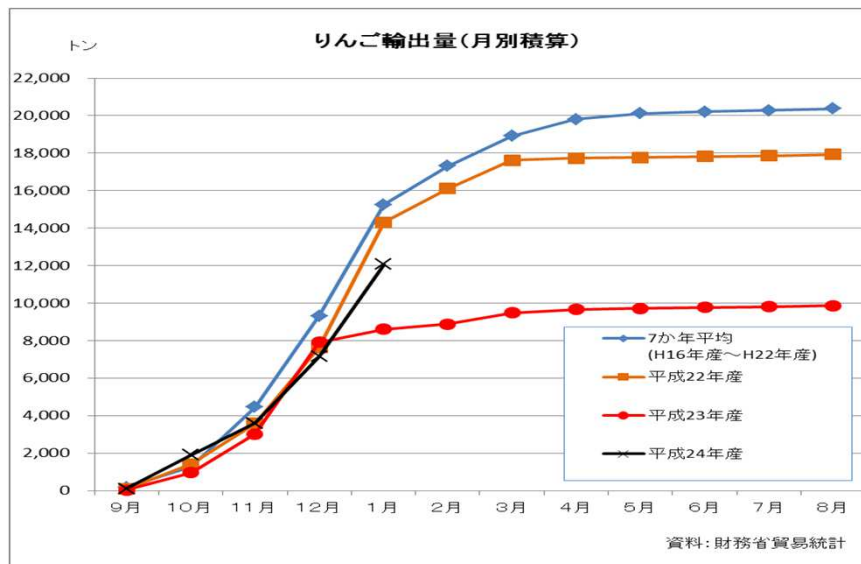
17. 農林水産品の輸出促進対策及び外国人観光客の誘客対策の強化について

《継続》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省、国土交通省、外務省

- 東日本大震災発生以降、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国が依然として多く、りんごを始めとする本県産の農林水産物及び加工食品の輸出に大きな影響
- 食品の安全管理を強化するため、新たな輸入規制を導入する国があり、輸出が停滞
- 風評等により、海外からの観光客回復に遅れ



国による輸出促進対策及び外国人観光客の誘致対策の強化が不可欠

【提案内容】

- 原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた外国との協議
- 東南アジア諸国(インドネシアやベトナムなど)が食品の安全管理のため導入した青果物に係る輸入規制への対応の加速化
- 海外への情報発信の強化や訪日外国人旅行者のビザ(査証)発給要件の緩和などインバウンド対策の強化

【補足説明】

- ①原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた外国との協議
 - ・ 輸入規制全面解除や放射性物質検査証明書の速やかな様式決定などの外国政府に対する働きかけの強化
- ②東南アジア諸国が食品の安全管理のため導入した青果物に係る輸入規制への対応の加速化
 - ・ 東南アジア諸国(インドネシアやベトナムなど)が新たに導入した青果物の輸入規制への対応の加速化による農林水産品の輸出環境の早期整備
- ③海外への情報発信の強化や訪日外国人旅行者のビザ(査証)発給要件の緩和などインバウンド対策の強化
 - ・ 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)などによる情報発信の強化・拡充
 - ・ タイ、マレーシア、インドネシアからの旅行者へのビザ(査証)免除など訪日外国人旅行者への発給要件の緩和
 - ・ 岩手県、宮城県及び福島県を訪問する中国人旅行者へ導入されたマルチビザ発給について、対象地域を東北全体へ拡大

【期待される効果】

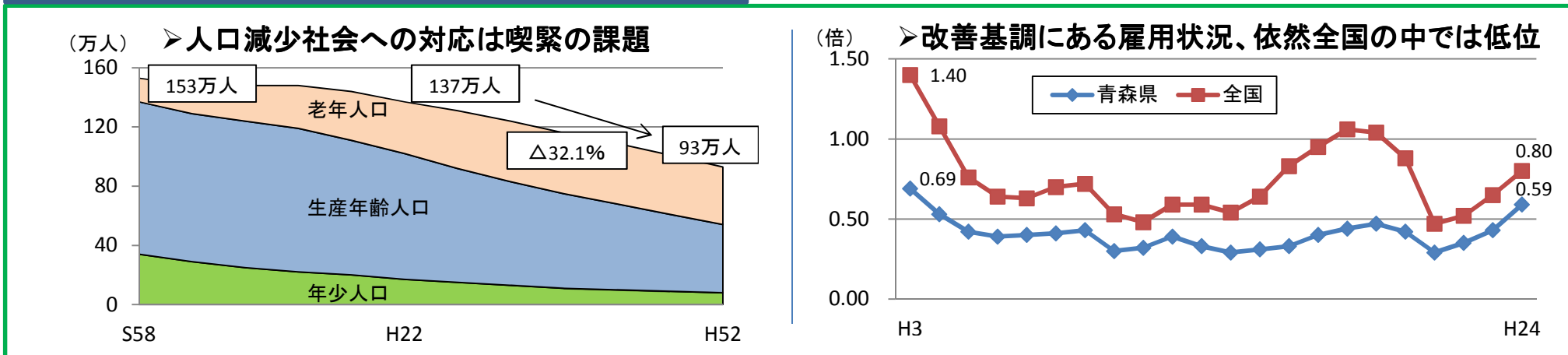
輸出や観光客の回復による我が国の農林水産業、製造業及び観光業の経営安定並びに地域産業の振興

18. 次代を切り拓く人財を育成するための学校教育環境の充実について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁: 文部科学省

本県は、人口減少をはじめ多くの課題に直面



人口減少社会に対応し、持続可能な地域づくりを進めていくためのカギは人財

(※青森県は人材を人の財と表現)

県は、「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定し、人財育成の取組を重点的に実施

今をつくる人財の育成

(連携)キャリア教育

未来をつくる人財の育成

→ 地域経済、地域づくりをけん引するチャレンジャーの育成

- ◆あおもり立志挑戦塾
(「志」を持ちチャレンジ精神あふれる人財の育成)
- ◆グローバル人財養成セミナー
(世界的な視野をもってチャレンジできる人財の育成)
- ◆若手農業トップランナー塾
(若手農業経営者・地域営農等のリーダー育成)

→ 子どもたちの社会的・職業的自立を目指す教育の推進

- ◆あおもりっ子育みプラン21
(本県独自の少人数学級編制等の実施)
- ◆夢実現サイエンス・キッズプロジェクト
(次代を担う理工系人財の育成)
- ◆県内・国外での集中的な体験型英語学習プログラム
(国際社会に積極的に関与できる有為な人財の育成)

これらの取組を効果的に実施するためには、基盤となる**学校の教育環境の充実が不可欠**

【提案内容】

知識基盤社会とグローバル化の中で求められる能力

✓ 社会の変化や科学技術の進展に伴う **知識・技能**
(キャッチアップ型能力)



✓ 観察・実験やレポート作成など知識・技能を活用
した **思考力・判断力・表現力及び国際社会での
コミュニケーション能力** (イノベーション型能力)

少人数学級の推進

● 小中学校全学年の35人以下学級の
実施

理数教育・英語教育の推進

● 専門的・実践的教育の推進
● ICT活用促進

【補足説明】

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による少人数学級編制及び教職員定数改善の計画的な実施

理数教育及び英語教育における専門的・実践的教育の推進（専門アドバイザーの派遣支援、SSH指定校の拡充、英語教員の海外語学研修の派遣枠拡充）及びICT活用促進（タブレット端末導入の財政的支援）

○小・中学校の学級編制標準（国）及び基準（青森県）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	(35人)				40人			
青森県	33人		40人			33人		40人	

※小2は法律上は従来どおりであるが、教員の加配定数措置により35人学級を実現

○青森県のSSH指定校

- 八戸北高等学校
- 三本木高等学校・附属中学校

○青森県からの海外語学研修派遣者数

- 平成24年度 2名
- 平成23年度 1名

【期待される効果】

きめ細かな学習・生活指導の実現

成長分野創出と持続可能な社会の実現

地域活力と産業の振興

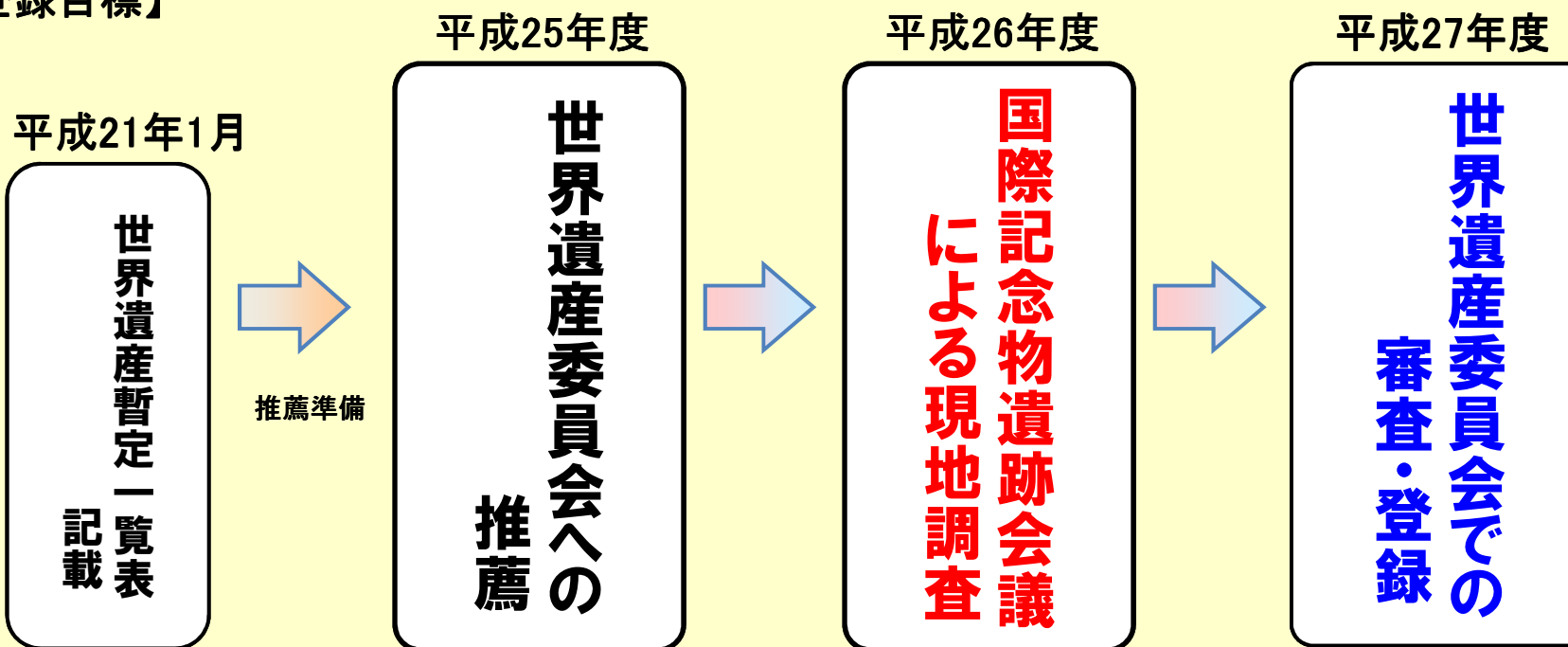
19.「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録について 《継続》

所管省庁:文部科学省

【現状・課題】

- 縄文遺跡群は、世界遺産としての顕著な普遍的価値を有する資産である
- 本県は、関係自治体と連携し縄文遺跡群の世界遺産登録を目指している

【登録目標】



【提案内容】

- 本県をはじめ北海道・北東北3県に所在する縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現

【補足説明】

～縄文遺跡群～

- 本県の特別史跡三内丸山遺跡をはじめとする9遺跡を含む18遺跡で構成
- 先史時代の日本列島において、狩猟・採集・漁労を生業の基盤とした定住を達成し、成熟した縄文文化を今に伝える物証
- 自然と共生した人類と環境との関わりを示す顕著な見本



史跡 北黄金貝塚(北海道伊達市)



特別史跡 三内丸山遺跡(青森県青森市)



史跡 御所野遺跡(岩手県一戸町)



特別史跡 大湯環状列石(秋田県鹿角市)

【期待される効果】

縄文遺跡群を人類共通の貴重な遺産として未来へ継承